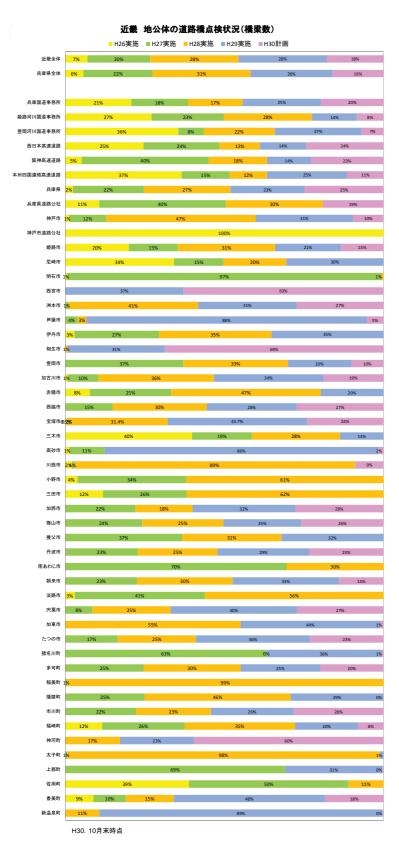
1. 点検実施状況(平成26~30年度)

資料2-1

(1)地方公共団体等が管理する橋梁・トンネル・道路附属物等の点検状況

【橋梁】



田田の野 株件状況 株件状況 株株 株株 株株 株株 株株 株株 株株			Н	30点検状法	兄			完了率	1
(T) 上級中 (で) 円数 (1) 円割 (1) 円									
(15)	計画数		執行状況			発注状況		見込率	
116,916	(①)			月末)	の有無	の有無	の有無	現時点	
4.914	(10.010)								
110		4,000	2.426	-		_	_	100%	
43	4,314	4,505	3,430	3				100/0	
18	110	110	105	-	×	0	0	100%	
214			38	-	×			100%	
44 44 44 - O X X 100% 28 28 22 - X O X 100% 1.171 1.171 - - X O X 100% 57 57 57 - X O X 99% 46 46 30 - O X X 100% 388 368 368 - X O X 100% 7 5 - 2 X X O 100% 3 1 - 2 X X 100% 44 4 - - X X 100% - - - - X X 100% 179 179 178 - O X X 100% 143 143 123 - O X X	18	18	16	-	×	0	0	99%	
28	214	214	186	-	0	×	×	100%	
1,171	44	44	44	-	0	×	×	100%	
S7	28	28	22	-	×	0	×	100%	
195	1,171	1,171	-	-	×	0	×	100%	
46				-	×				※ 1
368 368 368 -				-					
T									
3			368						
404 404 371 -									
147									
4 4 - - × N 100% - - - - × × × 100% 179 179 178 - O × × 100% 143 143 123 - O × × 100% 3 3 3 - O × × 100% 98 98 96 - O × × 100% 99 99 98 8 - O × × 100% - - - - - × × 99% **1 - - - - - × × 100% **1 - - - - - × × 100% **1 - - - - - × × 100% **1 - - - - - - × × 100% **1				_					
- - -				-			×		
143 143 123 - O × × 100% 164 164 159 - O × × 100% 3 3 3 3 - O × × 100% 98 98 96 - O × × 100% 99 99 88 - O × × 100% - - - - - × × 100% - - - - - × × 99% **1 - - - - - × × 100% **1 6 6 6 6 - O X 100% **1 202 202 202 - O X X 99% **1 246 246 246 - O X X 99% **1 1 1 1 1 - X X 100% <td< td=""><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>×</td><td></td><td>×</td><td></td><td></td></td<>	-	-	-	-	×		×		
164	179	179	178	-	0	×	×	100%	
3 3 3 3 - O	143	143	123	-	0	×	×	100%	
98 98 96 - O × × 100% 99 99 88 - O × × 99% × × × 100% × × × × 100% 6 6 6 6 - O × × 100% × × × × 100% 6 5 65 65 - O × × 99% 202 202 202 - O O × 99% × × × 100% 246 246 246 - O × × 99% × × × 100% 87 87 87 87 - O × × 100% 1 1 1 1 1 - × O × 100% 159 158 151 1 O × × 100% 176 176 176 - O × × 100% 176 176 176 - O × × 100% 100 100 96 - O × × 100% 3 3 3 × × × 100% 70 70 70 70 - O × × 98% 11 1 1 1 - × O × 100% 3 3 3 × × × 100% 70 70 70 - O × × 98% 11 1 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × 100% 11 1 1 - × × × × × 100% 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3	164	164	159	-	0	×	×	100%	
99	3	3	3	-	0	×	×	100%	
The state of the	98	98	96	-	0	×	×	100%	
**1	99	99	88	-	0	×	×	99%	※ 1
7 7 7 7 - O × × 100% 6 6 6 6 6 - O O × 100% X × × 100% 65 65 65 - O × × 99% 202 202 202 - O O × 99% X × X 100% 246 246 246 - O × X 99% X × X 100% 87 87 87 87 - O × X 100% 1 1 1 1 - X O X 100% 159 158 151 1 O X X 100% 176 176 176 - O X X 100% 176 176 176 - O X X 100% X X X 100% 100 100 96 - O X X 100% X X X 100% 3 3 3 X X X 100% 70 70 70 - O X X 98% 110 10 10 10 - O X X 99% 1154 154 154 - O X X 100% X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100% 1 1 1 1 - X X X X 100%	-	-	-	-					
6 6 6 6 - O O X 100% X X X 100% 65 65 65 65 - O X 99% 202 202 202 - O O X 99% X X X 100% 246 246 246 - O X X 99% X X X 100% 87 87 87 - O X X 100% 1 1 1 1 - X O X 100% 159 158 151 1 O X X 100% X X X 100% 176 176 176 - O X X 100% X X X X 100%	-	-		-					* 1
× × × 100% 65 65 65 - O × × 99% 202 202 202 - O O × 99% × × × 100% 246 246 246 - O × × 99% × × × 100% 87 87 87 87 - O × × 100% 1 1 1 1 - × O × 100% 159 158 151 1 O × × 100% 176 176 176 - O × × 100% 176 176 176 - O × × 100% × × × × 100% 100 100 96 - O × × 100% 3 3 3 × × × 0 100% 70 70 70 - O × × 98% 10 10 10 10 - O × × 98% 11 1 1 1 - × × X × 100% 2**1 **1 **1 **1 **1 **1 **1 **				-					
100			-	_					
202 202 202 - O O × 99% **1 - - - - - × × × 99% **1 246 246 - O × × 99% **1 - - - - - × × 100% *100% *1 *1 1 1 - × O × 100% *1 *1 1 - - O × 100% *1 *1 1 - - O × 100% *1 *1 - - O × 100% *1 *1 - - × 100% *1 *1 *1 - - × × 100% *1 *1 *1 - - - - - × *1 *10% *1 *1 *1 - - - -			65	_					* 1
× × × 100% 246				_					1
246 246 246 - O × × 99% 87 87 87 - O × × 100% 1 1 1 - × O × 100% 159 158 151 1 O × × 100% - - - - - × × 100% 176 176 176 - O × × 100% - - - - - × × 99% **1 100 100 96 - O × × 100% - - - - - × × 100% 3 3 - - × × 100% 70 70 70 - O × × 98% **1 10 10 10 - O × × 97% 154 154 154 -	-	-		_					1 ~
87 87 87 - O × × 100% 1 1 1 1 - × O × 100% 159 158 151 1 O × × 100% - - - - × × 100% 176 176 176 - O × × 100% - - - - × × 99% **1 100 100 96 - O × × 100% - - - - × × 100% 70 70 70 - O × × 98% **1 10 10 10 - O × × 97% **1 154 154 154 - O × × 100% - - - - × × 100% - - - - × <td< td=""><td>246</td><td>246</td><td>246</td><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>*1</td></td<>	246	246	246	-					* 1
1 1 1 - × O × 100% 159 158 151 1 O × × 100% - - - - × × 100% 176 176 176 - O × × 100% - - - - × × 99% **1 100 100 96 - O × × 100% - - - - × × 100% 3 3 - - × × 100% 70 70 70 - O × × 98% **1 10 10 10 - O × × 97% **1 154 154 154 - O × × 100% - - - - × × 100% - - - - × × 100%	-	-	-	-	×	×	×	100%	
159	87	87	87	-	0	×	×	100%	
× × × 100% 176	1	1	1	-	×	0	×	100%	
176		158			0	×	×	100%	
-		-	-	-		×	×	100%	
100 100 96 - O	176	176	176	-					
× × × 100% 3 3 3 × × 0 100% 70 70 70 - O × × 98% 10 10 10 10 - O × × 97% 154 154 154 - O × 100% 1 1 × O × 100% × × × 100% 82 82 69 - O × × 100%									※ 1
3 3 × × O 100% 70 70 70 - O × × 98% 10 10 10 10 - O × × 97% 154 154 154 - O × × 100% 1 1 1 × O × 100% × × × 100% 82 82 69 - O × × 100%									
70 70 70 - O × × 98%									
*10 10 10 - O × × 97% 154 154 154 - O × × 100% 1 1 1 × O × 100% × × × 100% × × × 100% 82 82 69 - O × × 100%									
154 154 154 - O X X 100% 1 1 - - X O X 100% - - - - X X X 100% - - - - X X 100% 82 82 69 - O X X 100%									1
1 1 × O × 100% × × × × 100% × × × × 100% 82 82 69 - O × × 100%									**
× × × 100% × × × 100% 82 82 69 - O × × 100%									
× × × 100% 82 82 69 - O × × 100%									
	-	-	-	-					
× × × 100%	82	82	69	-	0	×	×	100%	
	_	-	-	-	×	×	×	100%	

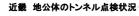
※1 橋梁の移管・廃止等あり

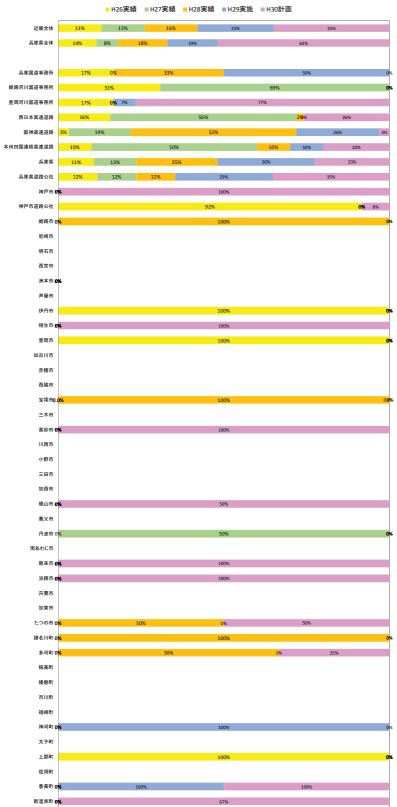
1. 点検実施状況(平成26~30年度)

(1)地方公共団体等が管理する橋梁・トンネル・道路附属物等の点検状況

【トンネル】

H30. 10月末時点





	完了率							
	完了 見込率		de sa da se			** <= 15.50		H30点検 計画数
	元五年	古学上於	発注状況	#4.2% 注	7年米4(10	執行状況		可凹奴
	現時点	直呂 忌快の有無(○・×)	単独発注 の有無 (O・×)	一括発注 の有無 (O・×)	残数(10 月末) (①-②)	完了数 (③)	点検中 (②)	(①)
	-	1	-	-	-	-	-	(402)
	100%	-	-	-	25	62	101	126
	100%	-	-	-	-	-	-	_
	100%	-	-	-	-	-	-	-
	23%	×	0	×	23	-	-	23
	100%	×	×	0	-	18	23	23
	100%	×	×	0	-	1	1	1
	100%	×	0	×	_	-	2	2
	100%	×	0	×	_		23	23
	100%	×	0	×	-	6	6	6
	100%	×	0	×	_	30	33	33
	100%	_	-	_	_	_	-	_
	100/0	_	_	_	_	_	_	_
		_	_	_	_	_	_	_
		_	_	_	_	_	_	_
*	0%	_	_	_	_	_	_	_
		-	-	-	-	-	-	_
	100%	_	-	-	-	-	-	-
	100%	×	×	0	-	-	1	1
	100%	-	-	-	-	-	-	-
		1	-	-	-	-	-	-
		1	-	1	1	1	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	100%	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	100%	×	0	×	-	1	1	1
		-	-	-	-	-	-	_
		-	-	-	-	-	-	_
		-	-	-	-	-	-	_
*	201	-	-	-	-	_	-	_
	0%	× -	×	× -	1	1	-	1
*	50%	_	_	_	_	_	_	_
	00%	_	_	_	_	_	_	_
	100%	×	×	0	_	4	4	4
	100%	×	0	×	_	_	2	2
		_	-	_	-	_	-	_
		-	-	-	-	-	-	-
*	50%	×	×	0	1	-	-	1
	100%	-	-	-	-	-	-	-
*	75%	×	×	0	-	1	1	1
		1	-	ı	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	100%	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	100%	-	-	-	-	-	-	-
	1000	-	-	-	-	-	-	-
	100%	×	0	×	-	-	1	1
*	67%	×	×	0	-	2	2	2

※1 橋梁の移管・廃止等あり

1. 点検実施状況(平成26~30年度)

(1)地方公共団体等が管理する橋梁・トンネル・道路附属物等の点検状況

【道路附属物等】





H30. 10月末時点

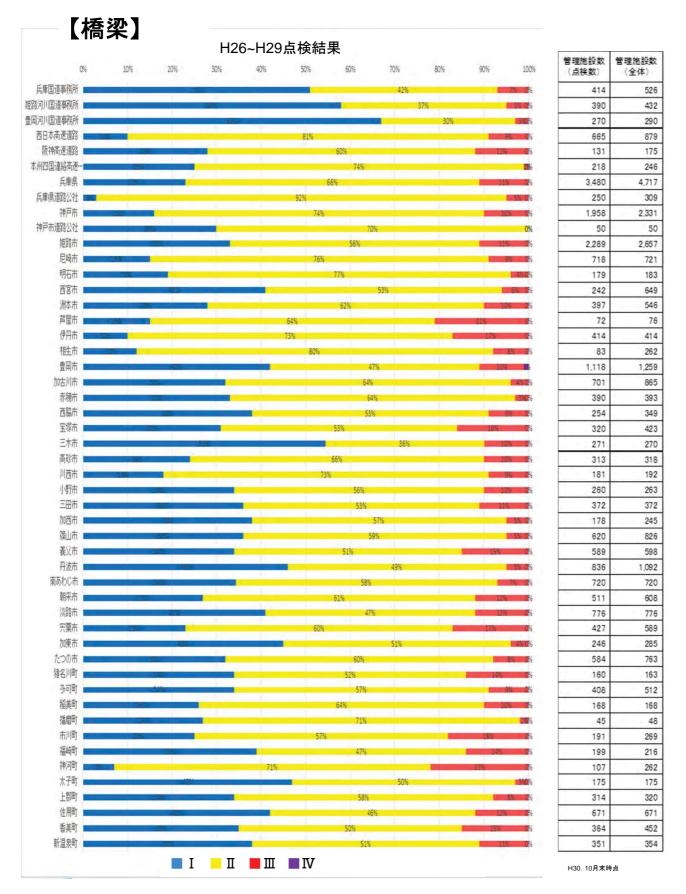
	完了率			兄	30点検状》	Н		
	完了 見込率		and the			** <= 1 \ \		H30点検
	兄心华	+** - 1A	発注状況	1T 00 \2	T##L/10	執行状況		計画数
	現時点	直呂点検 の有無 (○・×)	単独発注 の有無 (〇・×)	一括発注 の有無 (O・×)	残数(10 月末) (①-②)	完了数	点検中 (②)	(1)
	-		-	-	-	-	-	(909)
	100%		-	-	41	325	558	599
	100%	×	0	×	1	7	7	7
	100%	×	0	×	_	13	13	13
	68%	×	0	×	24	2	16	40
	100%	×	×	0	-	73	118	118
	100%	×	×	0	-	1	11	11
	99%	×	0	×	-	-	12	12
	94%	×	0	×	-	177	253	253
	100%	×	0	×	-	1	1	1
	100%	×	0	×	1	25	62	62
	100%	×	×	0	1	1	1	1
	96%	×	0	×	1	1	21	21
	100%	×	×	×	-	-	1	1
	86%	×	0	×	3	-	-	3
	100%	×	0	0	2	19	25	27
		-	1	1	1	1	-	-
	100%	×	0	×	-	1	6	6
	100%	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	100%	-	-	-	-	-	-	-
	83%	-	-	-	-	-	-	-
	100%	×	0	×	1	1	1	1
	100%	×	×	0	-	3	3	3
	100%	-	-	-	-	-	-	-
	100%	-	-	-	1	1	-	-
	100%	-	-	-	1	-	-	-
	0%	×	×	0	10	-	-	10
	100%	×	0	0	-	2	2	2
	100%	-	-	-	-	1	-	-
		-	-	-	-	1	-	-
ļ	33%	×	0	×	2	1	1	3
4		-	-	-	-	-		-
	100%	-	-	-	-	-	-	-
-	100%	-	-	-	-	-		-
+		-	-	-	-	-		-
1	100%	-	-	-	-	- 1	-	-
	100%	×	×	0	-	1	1	1
	100%	-	_	-	-	-		-
-		-	-	-	-	-	-	-
l	FOW.	-	-	-	-	-		-
1	50%	-	-	-	-	1 1		_
1	100%		_		_	_		_
1	100%	_			_	_		_
1	100%						2	2
	100%	×	0 0	×	-	1	1	
					-			1
-	100%	-	-	-	-	-		
$\frac{1}{2}$		-	_	_	_	_		
-	100%	-	-	-	-	-		-
1	100%	-	_	-	1	-		_
1	l	-	-	-	-	-	-	-

※1 橋梁の移管・廃止等あり

2. 点検結果(平成26~29年度)

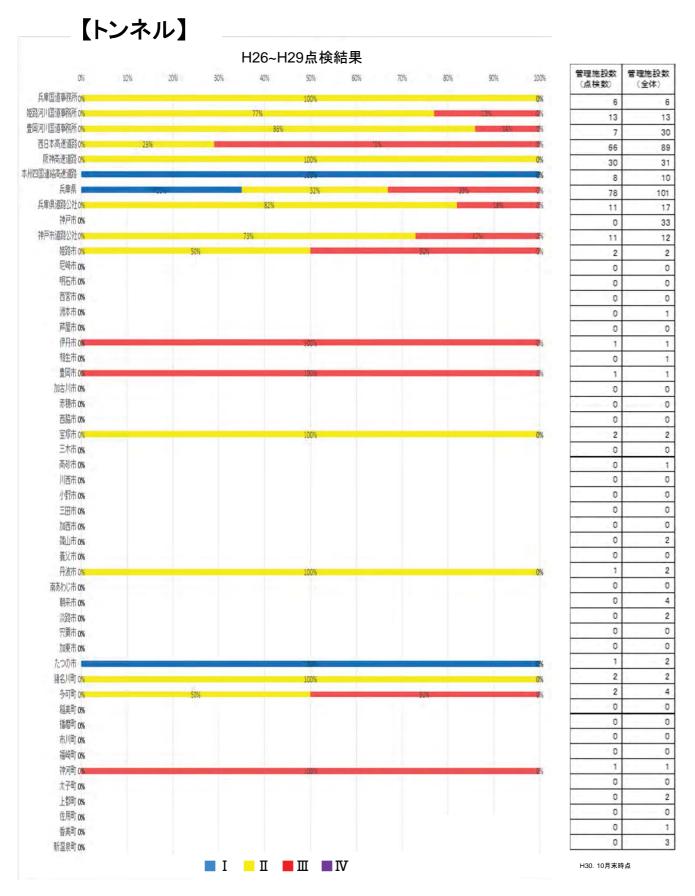
資料2-2

(1)地方公共団体が管理する橋梁・トンネル・道路附属物等の市町村別点検結果



2. 点検結果(平成26~29年度)

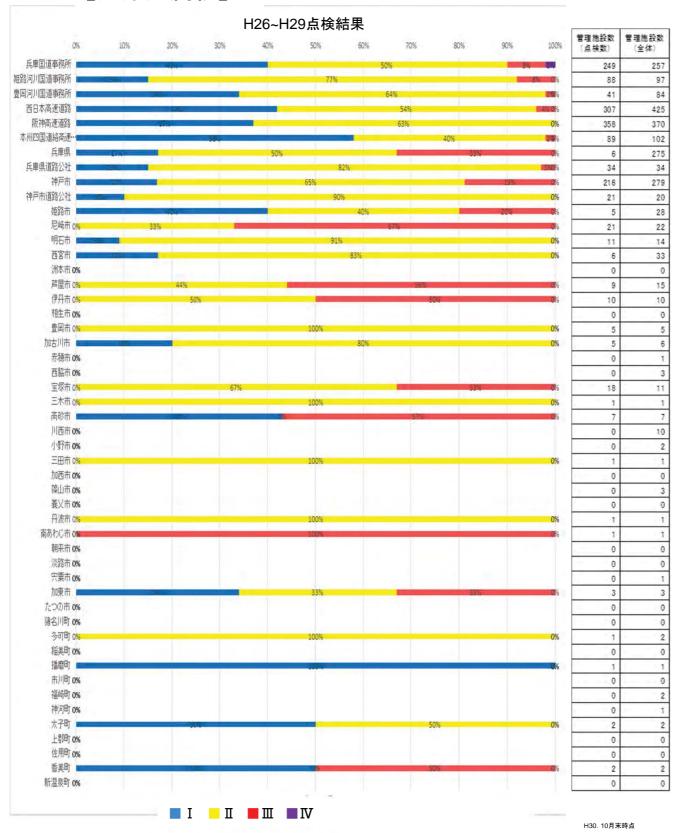
(1)地方公共団体が管理する橋梁・トンネル・道路附属物等の市町村別点検結果



2. 点検結果(平成26~29年度)

(1)地方公共団体が管理する橋梁・トンネル・道路附属物等の市町村別点検結果

【道路附属物】



(1)判定区分Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの施設の修繕実施状況(H26~H29点検施設)

【橋梁】

Ⅲ、Ⅳ判定施設数(事後保全)

	対象 施設数	修繕 着手数	修繕 着手率
国	56	23	41%
高速道路	78	4	5%
兵庫県	409	8	2%
政令市	205	41	20%
市町 (政令市除く)	1742	235	13%

Ⅱ判定施設数(予防保全)

	対象 施設数	修繕 着手数	修繕 着手率
国	407	46	11%
高速道路	771	1	0%
兵庫県	2518	7	0%
政令市	1483	30	2%
市町 (政令市除く)	9825	223	2%

H30. 10月末時点

【トンネル】

Ⅲ、Ⅳ判定施設数(事後保全)

	対象 施設数	修繕 着手数	修繕 着手率
国	4	2	50%
高速道路	47	20	43%
兵庫県	28	18	64%
政令市	3	2	67%
市町 (政令市除く)	5	0	Ο%

Ⅱ判定施設数(予防保全)

	対象 施設数	修繕 着手数	修繕 着手率
国	25	0	0%
高速道路	49	0	0%
兵庫県	33	0	0%
政令市	8	5	63%
市町 (政令市除く)	9	2	22%

4.修繕・措置の現状(平成30年10月末現在)

【橋梁】

(1)判定区分Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの施設の修繕実施状況(H26~H29点検施設)

		H26	6~H29点検橋	梁の修繕着手	犬況			H26~H29点検橋梁の修繕着手状況
自治体等名称	判定区分I	Ⅱ、Ⅳの修繕(事後保全)	判定区分	♪Ⅱの修繕(予	防保全)	(0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%
	対象施設数	修繕着手数	修繕着手率	対象施設数	修繕着手数	修繕着手率	兵庫県全体	2%
 兵庫県全体	2,490	311	12%	15,004	307	2%		
共岸示主体	2,490	311	12/0	13,004	307	2.0	兵庫国道事務所	15%
——————————— 兵庫国道事務所	28	12	43%	182	28	15%	姫路河川国道事務所	10%
姓路河川国道事務所	20	9	45%	144	15	10%	豊岡河川国道事務所	4% 25%
豊岡河川国道事務所	8	2		81	3	4%	西日本高速道路	5% 0%
西日本高速道路	60	3	5%	538		0%	阪神高速道路	0% 0%
阪神高速道路	16	1	6%	78	_	0%	本州四国連絡高速道路	0% 1%
本州四国連絡高速道路	2	-	0%	155	1	1%	兵庫県	2% 0%
兵庫県	397	8	2%	2,293	7	0%	兵庫県道路公社	0% 0%
兵库県道路公社	12	_	0%	2,235		0%	神戸市	0%
神戸市	205	41	20%	1,448		0%	神戸市道路公社	85%
神戸市道路公社	200	対象無し	20%	35	30	86%	姫路市	■ 6% ■ 3%
<u>神戸中道路公社</u> 姫路市	263	対象無し	6%	1,267	30	3%	尼崎市	1%
^{促路巾} 尼崎市	263	17	26%	541	4	1%	明石市	1% 43%
吃啊巾	7	3	43%	138	1	1%	西宮市	7% 5%
<u> </u>	15	1	7%	130	6	5%	洲本市	0% 0%
洲本市	41	_	0%	246	-	0%	芦屋市	0%
	20	3					伊丹市	12%
芦屋市 	72	30	15% 42%	50 299	35	0% 12%	相生市	14%
相生市	72	1	14%	66	4	6%	豊岡市	1 1% 0%
豊岡市	118	1	1%	535	2	0%	加古川市	3%
^{臺岡中} 加古川市	30	9	30%	449	14	3%	赤穂市	3% 0%
赤穂市	12	1	8%	253	- 14	0%	西脇市	0%
亦徳中 西脇市	23	5	22%	136		0%	宝塚市	9%
宝塚市	66	14	21%	217	20	9%	三木市	23%
三木市	26	6	23%	95	20	2%	高砂市	796
三不叩 高砂市	30	2	7%	207	1	0%	川西市	0% 0%
画ジリ 川西市	18	1	6%	136	<u>'</u>	0%	小野市	32%
小野市	25	8		149	2	1%	三田市	10%
三田市	41	4	10%	196	27	14%	加西市	6%
加西市	9	2		104	6	6%	篠山市	0%
がいた。 篠山市	28	3	11%	361	-	0%	養父市	79% □ 29%
養父市	89	6	1	297	6	2%	丹波市	7% I 1%
	42	3	7%	411	4	1%	南あわじ市	8% 2%
丹波市 	53	4		417	9	2%	朝来市	0% 32%
朝来市	60	19	32%	312	-	0%	淡路市	17%
淡路市	92	16	17%	366	3	1%	宍粟市	■ 4% 1 1%
次路巾 宍粟市	74	3	4%	255	3	1%	加東市	4%
元来中 加東市	11	3		123	5	4%	たつの市	31%
たつの市	45	14	31%	354	11	4% 3%	猪名川町	0%
たうの中 猪名川町	21	3	ļ	354 84	-	0%	多可町	3% 0%
多可町	38						稲美町	0%
多可 <u>可</u> 稲美町	17	3	3% 18%	108		0% 0%	播磨町	0% 0%
播磨町	17	-	0%	32		0%	市川町	0%
							福崎町	7% 4%
市川町 	35	9		109	4	0%	神河町	10%
神河町	28					4%	太子町	0% 0%
神河町	20	2	10%	79	7	9%	上郡町	0% 3%
太子町	8	=	0%	86	-	0%	佐用町	0%
上郡町	25	- 14	0%	181	6	3%	香美町	12%
佐用町 香羊町	80	14	18%	309	-	0%	新温泉町	3% 0%
香美町	52	6	12%	216	9	4%	İ	

4. 修繕・措置の現状(平成30年10月末現在)

【トンネル】

(2)判定区分Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの施設の修繕実施状況(H26~H29点検施設)

	1	H28~	/H20占垛い,-	*ルの修繕着=	毛狀兒										
白油什竿 夕称	利中区公									検トン					
自治体等名称		Ⅲ、Ⅳの修繕(┃			分Ⅱの修繕(予 ┃			0% 1	0% 20)% 30'	% 40		1% 60° 48%	% 70	0% 80%
	対象施設数	修繕着手数	修繕着手率	対象施設数	修繕着手数	修繕着手率	兵庫県全体	6	4				10/0	_	
兵庫県全体	87	42	48%	124	7	6%	兵庫国道事務所	-						-	
							姫路河川国道事務所	0%						6	7%
兵庫国道事務所		対象無し		6	-	0%	豊岡河川国道事務所	0%						-	
姫路河川国道事務所	3	2	67%	13	-	0%	西日本高速道路	0%				43%			
豊岡河川国道事務所	1	-	0%	6	-	0%	阪神高速道路	0%							
西日本高速道路	47	20	43%	19	-	0%	本州四国連絡高速道路	076							
阪神高速道路		対象無し		30	-	0%	兵庫県	0%							69%
本州四国連絡高速道路		対象無し			対象無し	1	兵庫県道路公社	0%							
兵庫県	26	18	69%	25	-	0%	神戸市								
兵庫県道路公社	2	-	0%	8	-	0%	神戸市道路公社							63%	7%
神戸市		対象無し			対象無し	1	姫路市	0%							
神戸市道路公社	3	2	67%	8	5	63%	尼崎市								
姫路市	1	-	0%	1	-	0%	明石市								
尼崎市		対象無し			対象無し		西宮市								
明石市		対象無し			対象無し		洲本市								
西宮市		対象無し			対象無し		芦屋市								
洲本市		対象無し			対象無し		伊丹市	0%							
芦屋市		対象無し			対象無し		相生市								
伊丹市	1	-	0%		対象無し		豊岡市								
相生市		対象無し			対象無し	,	加古川市								
豊岡市		対象無し		1	1	100%	赤穂市								
加古川市		対象無し			対象無し		西脇市								
赤穂市		対象無し			対象無し		宝塚市						50%		
西脇市		対象無し			対象無し		三木市								
宝塚市		対象無し		2	1	50%	高砂市								
三木市		対象無し			対象無し		川西市								
高砂市		対象無し			対象無し		小野市								
川西市		対象無し			対象無し		三田市								
小野市		対象無し			対象無し		加西市								
三田市		対象無し			対象無し		篠山市								
加西市		対象無し			対象無し		養父市							-	
篠山市		対象無し			対象無し		丹波市	0%						_	
養父市		対象無し			対象無し	1	南あわじ市朝来市	-						-	
丹波市		対象無し		1	-	0%	淡路市	-						-	
南あわじ市		対象無し			対象無し		宍粟市							-	-
朝来市		対象無し			対象無し		加東市	-						-	
淡路市		対象無し			対象無し		たつの市								+
央粟市		対象無し			対象無し		猪名川町	0%							
加東市		対象無し			対象無し		多可町	0%							
たつの市		対象無し			対象無し		稲美町	0%						-	
猪名川町		対象無し		2	-	0%	播磨町								
多可町	1	-	0%	1	-	0%	市川町								
稲美町		対象無し			対象無し		福崎町								
播磨町		対象無し			対象無し		神河町	0%							
市川町		対象無し			対象無し		太子町							-	
福崎町		対象無し			対象無し		上郡町	0%							
神河町	1	-	0%		対象無し		佐用町								
太子町		対象無し	1		対象無し	1	香美町								
上郡町	1	_	0%	1	_	0%	新温泉町								
佐用町		対象無し			対象無し			_ m	[[[]] [[]	後保全	÷) -	П (3	防保全		
香美町		対象無し			対象無し			- m	. 14 (中	《水土	-/	ш (]	上利(6)	./	
新温泉町		対象無し			対象無し										

H30. 10月末時点

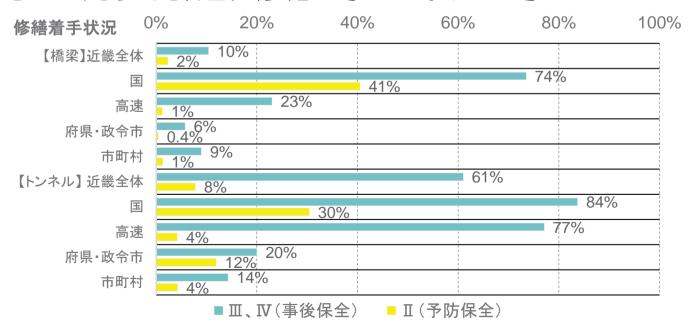
定期点検結果の公表資料における課題把握

■ 道路メンテナンス年報の概要

- 平成29年度版道路メンテナンス年報が8月に公表
- 点検実施率は橋梁80%、トンネル71%、道路附属物等75%(全国)
- 国土交通省管理の舗装、小規模附属物の点検結果を初公表
- 判定区分Ⅲ、IV判定の修繕着手率 国約6割、地公体約1割 (全国)

■ 討議内容

- ① 点検完了率100%をめざして近況確認 等
- ② 修繕着手率が低い要因、上げるための方策 等
- ③ 舗装、小規模附属物の点検結果の提供に向けた課題 等
- ④ 一括発注に関する課題、修繕工事への拡大等



点検済み施設(平成26年度から平成28年度)の修繕着手率(近畿)

道路メンテナンス年報

国土交通省 道路局平成30年8月

目次

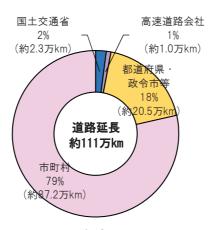
	. 道路メンテナンス年報について	1
	. 点検実施状況と点検結果(平成 26~29 年度) ·········· (1)橋梁・トンネル・道路附属物等 (2)緊急輸送道路及び跨線橋等	2
	 . 点検実施状況と点検結果(平成29年度) ····································	5
	・ 修繕・措置の状況 (1)判定区分Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの施設の修繕実施状況(平成 26~28 年度点検施設) (2)判定区分Ⅳの施設の措置状況(平成 26~29 年度点検施設)	23
	. 橋梁・トンネルの現状 ····································	28
	 . 地方公共団体でのメンテナンスに向けた取り組み (1)道路メンテナンス会議の開催 (2)地域一括発注の状況 (3)直轄診断・修繕代行 (4)研修の実施状況 (5)橋梁管理に携わる土木技術者数 (6)個別施設計画の策定状況(平成 29 年度末時点) 	36
	7. データ分析・活用の事例 (1)塩害の影響分析 (2)凍結防止剤の影響分析	40
X	(41

(3)舗装

1)概要

○ 舗装については、各道路管理者により、道路の役割や性格、修繕実施の効率性、 ストック量、管理体制の視点から管内の道路を分類し、その分類に基づき点検な どを行っています。

〇 管理者別の道路延長



H30.3 末時点

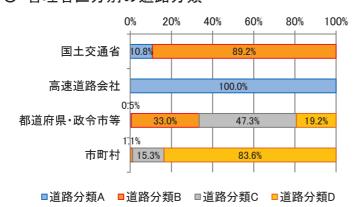
※延長は本線のみのため、IC、JCT等の延長は含まれません

〇 道路分類の考え方

	大分類	小分類	分類	主な道路 [*] (イメージ)
道路	損傷の進行が早い 道路等(例えば、	高規格幹線道路等(高速走行など求め られるサービス水準が高い道路)	А	高速道路
道路分類の定義	大型車交通量が多 い道路)		В	直轄国道
定義	損傷の進行が緩や かな道路等(例え		С	補助国道・県道 市町村道 ↑
	ば、大型車交通量 が少ない道路)	生活道路等(損傷の進行が極めて遅く 占用工事等の影響がなければ長寿命)	D	政令市一般市道

[※]分類毎の道路選定は各道路管理者が決定しています(あくまでイメージであり、例えば市町村道であっても、 道路管理者の判断により分類Bに区分している場合もあります)

〇 管理者区分別の道路分類



H30.3 末時点

管理路線の一部を道路分類 B に 区分している管理者数(地公体)

	回答数	該当数
都道府県	41	34
政令市	18	12
道路公社	26	12
市町村	1,492	155
計	1,577	213

2)舗装の点検について

国土交通省の管理する道路の舗装は、平成 29 年度より舗装点検要領(平成 29 年 3 月 国土交通省 道路局 国道・防災課)に基づき、5年に1回の頻度で目視を基本 とする点検を実施しています。

国土交通省以外の道路管理者は、舗装点検要領(平成 28 年 10 月 国土交通省 道路局)(技術的助言)を参考に、適切に管理を行っています。

3)舗装の健全性の診断について

舗装の健全性の診断は、以下の通り区分します。

<アスファルト舗装>

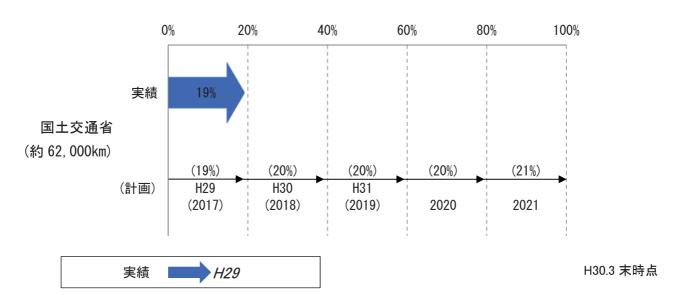
区分				状態
I	健全	健全		損傷レベル小:管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表
				面が健全な状態
П	表層機能保持段階		持段階	損傷レベル中:管理基準に照らし、劣化の程度が中程度
Ш	修繕段階			損傷レベル大:管理基準に照らし、それを超過している又は早期
				の超過が予見される状態
		Ⅲ—1	表層等修繕	表層の供用年数が使用目標年数を超える場合(路盤以下の層が健
				全であると想定される場合)
		Ⅲ-2	路盤打換等	表層の供用年数が使用目標年数未満である場合(路盤以下の層が
				損傷していると想定される場合)

<コンクリート舗装>

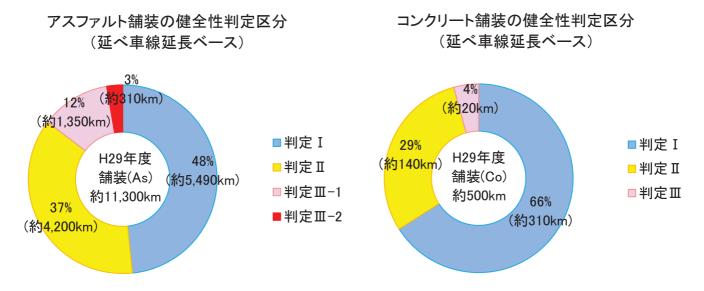
		「聞表/
区分		状態
I	健全	損傷レベル小:目地部に目地材が充填されている状態を保持し、路盤以下への雨
		水の浸入や目地溝に土砂や異物が詰まることができないと想定される状態であ
		り、ひび割れも認められない状態
П	補修段階	損傷レベル中:目地部の目地材が飛散等しており、路盤以下への雨水の浸入や目
		地溝に土砂や異物が詰まる恐れがあると想定される状態、目地部で角欠けが生じ
		ている状態
Ш	修繕段階	損傷レベル大:コンクリート版において、版央付近又はその前後に横断ひび割れ
		が全幅員にわたっていて、一枚の版として輪荷重を支える機能が失われている可
		能性が高いと考えられる状態、または、目地部に段差が生じたりコンクリート版
		の隅角部に角欠けへの進展が想定されるひび割れが生じているなど、コンクリー
		ト版と路盤の間に隙間が存在する可能性が高いと考えられる状態

4) 点検実施状況及び点検結果

- 国土交通省の管理する道路での舗装の定期点検実施率は、計画通り 19%と着実に進 捗しています。
- 判定区分の割合(延べ車線延長*ベース)は、アスファルト舗装: I 48%、II 37%、 II-1 12%、II-2 3%、コンクリート舗装: I 66%、II 29%、II 4%です。
- 5年間の点検計画と点検実施率(延べ車線延長*ベース)



〇 判定区分の割合



H30.3 末時点

※延べ車線延長: 点検対象となる車線延長の合計

(4)小規模附属物

1)概要

○ 小規模附属物については、門型標識を除く道路標識及び照明施設等の支柱や支柱 取付部等について点検を行っています。

2) 小規模附属物の点検について

国土交通省では、附属物(標識、照明施設等)点検要領(平成26年6月国土交通省道路局国道・防災課)に基づき、概ね10年に1回を目安として近接目視による詳細点検及び、5年に1回を目安として外観目視を基本とする中間点検を実施しています。

国土交通省以外の道路管理者は、小規模附属物点検要領(平成 29 年 3 月 国土交通 省 道路局)(技術的助言)を参考に、適切に管理を行っています。

3) 小規模附属物の損傷度の診断について

国土交通省の管理する小規模附属物の損傷度の診断は、以下の通り区分します。

区分	状態
а	損傷が認められない
С	損傷が認められる
е	損傷が大きい

4) 点検実施状況と点検結果

- 国土交通省では、約100万施設の小規模附属物を管理しています。
- そのうち、平成29年度内には約1割の施設で詳細点検が行われています。

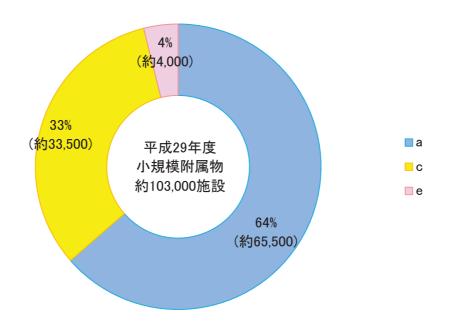
○ 国土交通省の管理施設数、点検実施状況

管理者区分	管理施設数	詳細点検実施数 (H29)	点検実施率
国土交通省	約 1,018,000	約 103,000	10%

H30.3 末時点

〇 国土交通省の点検結果

損傷度の判定区分割合



H30.3 末時点

※: 損傷度の判定区分又は健全性の判定区分が示された施設を計上しています。 健全性の判定区分($I \sim IV$) が記録されていたものは、損傷度の判定区分に読み替え($I \rightarrow a$ 、 $II \rightarrow c$ 、 $II \rightarrow c$) て集計しています。

○ 高速道路会社の管理施設数、点検実施状況

管理者区分	管理施設数	定期点検実施数 (H29)	点検実施率
高速道路会社	約 190,000	約 46,000	24%

H30.3 末時点

(5) 土工構造物

1)概要

○ 土工構造物については、重要度が高い法面等について点検を行うこととしています。

2) 土工構造物の点検について

国土交通省では、道路土工構造物点検要領(平成30年6月 国土交通省 道路局 国道・技術課)に基づき、長大切土又は高盛土の区域(特定道路土工構造物)については5年に1回の頻度で近接目視により点検を実施することとしています。

国土交通省以外の道路管理者は、道路土工構造物点検要領(平成 29 年 8 月 国土交通省 道路局)(技術的助言)を参考に、適切に管理を行っています。

3) 土工構造物の健全性の診断について

土工構造物の健全性の診断は、以下の通り区分します。

区分		状態
I	健全	変状はない、もしくは変状があっても対策が必要ない場合(道路
		の機能に支障が生じていない状態)
П	予防保全段階	変状が確認され、変状の進行度合いの観察が一定期間必要な場合
		(道路の機能に支障が生じていないが、別途、詳細な調査の実施
		や定期的な観察などの措置が望ましい状態)
Ш	早期措置段階	変状が確認され、かつ次回点検までにさらに進行すると想定され
		ることから構造物の崩壊が予想されるため、できるだけ速やかに
		措置を講ずることが望ましい場合(道路の機能に支障は生じてい
		ないが、次回点検までに支障が生じる可能性があり、できるだけ
		速やかに措置を講じることが望ましい状態)
IV	緊急措置段階	変状が著しく、大規模な崩壊に繋がるおそれがあると判断され、
		緊急的な措置が必要な場合(道路の機能に支障が生じている、又
		は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態)

4)管理施設数

○ 国土交通省及び高速道路会社では、約4万施設の特定道路土工構造物を管理しています。

〇 管理施設数(点検対象施設数)

管理者区分	管理施設数
国土交通省	約 18,000
高速道路会社	約 23,000
計	約 41,000

H30.3 末時点